

発展途上国への外国直接投資と国有化

—新しいナショナリズムの背景—

柳 田 侃

まえがき

本稿の目的は、1960年代後半以降の発展途上国への外国民間直接投資の状況を概括的に分析し、それと関連させながら、国連の外国企業国有化に関する統計を解釈してその一般的動向を把握すること、そしてそれによって、最近資源保有国を中心に高揚をみせている発展途上国の新しいナショナリズムの一つの背景を探ることにある。

1. 発展途上国への外国直接投資の動向

第二次大戦以前の低開発地域（植民地、独立国を含め）への外国投資は、主として石油、鉱業、農業プランテーション等の輸出志向的一次産品生産と鉄道・通信その他公益事業等、インフラストラクチャへの投資であって、製造業投資は少なく、投資形態は、証券投資ないし貸付資本輸出が中心であって、直接投資の比重は

—1920年代に急増したとはいえ—比較的小さかった。第二次大戦後は、1950年代以降、中東とベネズエラでの石油生産への投資を中心に外国直接投資が増大したが、57年をピークにして、公的援助の急増と対照的に低開発地域への民間直接投資の流出は停滞的に推移した。それが再び増大に向うのは、ようやく60年代なかば以降でありとくに70年代にはいって急増している。本節ではこの外国直接投資が再び増大に向った時点におけるストックとフローの実態を主として産業部門構造において把握し、それが発展途上国の経済発展に果たす役割を総括的に検討する。

(1) 直接投資のストックとフロー

発展途上国への外国直接投資についてわれわれに得られる情報は限られており、とくに利用しうる統計資料はきわめて僅かで、多くは個々の記述的情報にたよらざるをえない¹⁾。

はじめに、1970年末の先進諸国（DAC 加盟国）から発展途上国への民間直接投資の残高（ス

表1 発展途上国への外国直接投資残高（1970年末）（単位 100万ドル）

	ラテン・アメリカ	ヨーロッパ	アフリカ	中 東	ア ジ ア	計
石 油	4.8(36.9)	0.4(3.1)	3.3(25.4)	3.2(24.6)	1.3(10.0)	13.0(100.0)
鉱 業	2.1(53.8)	0.1(2.5)	1.4(35.8)	—	0.4(10.2)	3.9(100.0)
製 造 業	7.5(61.0)	1.5(12.1)	1.3(10.5)	0.2(1.6)	1.8(14.6)	12.3(100.0)
そ の 他	5.4(55.7)	0.5(6.3)	1.6(16.4)	0.1(1.0)	2.1(21.6)	9.7(100.0)
合 計	19.8(51.0)	2.5(6.4)	7.6(19.5)	3.5(8.9)	5.6(14.3)	38.9(100.0)

〔出所〕 G. C. Reuber, Private Foreign Investment in Development, 1973, p. 4

〔注〕 カッコ内はパーセント、引用者計算。

トック）をみると、表1.のとおり産業部門では石油が33%でもっともシェアが大きく、製造業の31%を上回っており、鉱業10%、その他（公益事業、農業、金融・保険業等）26%である。被投資地域別では、ラテン、アメリカが51%と過半を占め、残りをアフリカ20%、アジア14%、中東9%、ヨーロッパ6%の割合で分け合っている。

部門別・地域別構造を組合せてみると、石油ではラテン・アメリカが三分の一以上をしめ、つ

1) ここでの分析は主としてつぎの二つの資料に依拠している。Grant L. Reuber, Private Foreign Investment in Development, 1973, Deepak Lal, Appraising Foreign Investment in Developing Countries, 1975.

いでアフリカ、中東のシェアが大きく、アジアは10%にとどまっている。鉱業では、ラテン・アメリカが過半を占め、ついでアフリカが大きく、この二地域で全体の約九割を占める。製造業ではラテン・アメリカのシェアが六割以上と圧倒的で、第二位のアジアも14.6%にとどまる。

以上のような外国直接投資ストックの部門別・地域別配分は、その背後に植民地時代以来の先進列強の低開発地域への投資の歴史的傾向を秘めており、これだけからでは第2次大戦後の

植民地独立に伴うその大きな構造変化をよみとることはできないが、1970年の時点で、なお、石油、鉱業両部門に農業も含めれば、もっぱら先進工業諸国へ原料を供給する部門が全外国投資残高の過半近くを占めるという事実は、外国投資にたいする新興独立諸国の対応を考察する場合、見逃しえない重要な特徴であろう²⁾。

そこでつぎに、発展途上国への外国直接投資の歴史的傾向をとらえるために、フローの統計をみよう。表2は第2次大戦後の低開発地域へ

表2 発展途上国への DAC 諸国の直接投資 (1965~70年平均流出額) 単位: 100万ドル

	年	石 油 ^{a)}	鉱 業	製 造 業	そ の 他	合 計
ヨ ー ロ ッ パ	1965~66	44	10	124	90	268(11)
	67~68	19	3	130	55	207(8)
	69~70	60	5	224	59	348(11)
ア フ リ カ	1965~66	328	85	89	84	586(23)
	67~68	352	85	80	65	582(23)
	69~70	487	58	95	99	739(24)
ラテン・アメリカ、 カリブ海地域	1965~66	-57	99	591	292	925(37)
	67~68	73	180	540	297	1,090(43)
	69~70	295	-29	643	306	1,215(40)
中 東	1965~66	374	1	12	5	392(16)
	67~68	198	—	7	14	219(9)
	69~70	243	—	24	15	282(9)
アジア、オセアニア	1965~66	62	28	129	117	336(13)
	67~68	92	37	185	99	413(16)
	69~70	155	104	147	68	474(16)
合 計	1965~66	751(30)	223(9)	945(38)	588(22)	2,507(100)
	67~68	734(29)	305(12)	942(38)	530(21)	2,511(100)
	69~70	1,240(41)	138(5)	1,133(37)	547(18)	3,058(100)

(注) a) 天然ガスを含む、カッコ内は比率、引用者計算。

〔出所〕 D. Lal, Appraising Foreign Investment in Developing Countries, 1975, p. 17

の民間直接投資が本格的な上昇期を迎えたと思われる65年以降の年平均流出額を部門別・地域別にまとめたものである。これをさきの70年末のストックの表と対比してみると、部門別のシェアでは全体として製造業のそれが顕著に高く69~70年以外では石油をぬいて第一位にある。それに反して石油のシェアは69~70年のとくに大きな増加を別にして若干低く、鉱業、その他もストックのシェアより低くなっている。このことは最近の発展途上国への外国直接投資が製造業投資に比重を移してきていることを物語る。とくにラテン・アメリカでは、石油や鉱業に投資の引揚げ³⁾ さえみられるのにたいし、製造業

投資は全投資流出額の50~63%に達しており、ストックでのその比率38%を大幅に上回っている。またアジアでも製造業投資の全投資に占める比率は、フローで67~8年の45%にまで高まっている。上記の製造業の事例に限らず、投資のストックとフローの表を比較してみると、投資の部門別・地域別構造が大きく異なっていることが目につく。石油ではストックにおいて全体の37%と最大のシェアを占めるラテン・アメリカがフローではもっとも高い69~70年でも24

2) D. Lal, op. cit., p. 2

3) これは外国投資にたいする途上国の国有化、テーク・オーバーを意味する。

%にすぎないのにたいして、アフリカは、39～48%とストックのシェアを大幅に上回っており、石油投資の最大の地域がアフリカに移っていること、中東は65～66年には50%と最大のシェアを占めていたが次第にそれを低下させており、アジアでは逆に増大していること等が特徴的である。鉱業ではラテン・アメリカでは69～70年に投資の引揚げがみられるのにたいして、アジアではそれが顕著に増大している。

以上のように、産業別・地域別の投資のストックとフローの統計を組合せてみると、第二次大戦後の発展途上国への外国直接投資の姿とその特徴がある程度浮び上がってくる。

(2) 三つの投資部門

それは大きく分けてつぎの三つの部門に分けられている。第一は石油・鉱業・農業を含めた一次産品生産部門、第二は製造業部門、第三は公益事業・商業・金融保険業等を含むその他部門である。

第一の部門は伝統的な植民地型投資がなされてきた部門であり、先進工業諸国主導の国際分

業構造の一環を形成し、もっぱらそれら諸国へ供給する食料・原料生産のための投資として、投資受入国に「飛び地(enclave)」経済、モノカルチャ・モノエクスポートの植民地型経済の構造を刻印した。植民地体制の崩壊が進行するにつれて投資国と投資受入国との関係、外国投資の条件には変化が生じたが、この部門の外国直接投資の基本構造が大きく変らなかったことが、「天然資源に対する恒久主権」を根拠とする発展途上国の経済ナショナリズムを噴出させた一つの理由である。この部門の生産で最大のシェアを占めるのが石油であり、それは最近まできわめて大きく外国投資に掌握されてきた。巨大な投資コスト、探査を含む大きなリスク等この産業の性格が外国巨大企業による開発を不可避にしたが、このことは石油産出発展途上国の自立的国民経済形成を困難にしてきた。よく知られているように原油生産部門での大きな利潤は所在国の多様な工業開発に投資されることは殆んどなく、垂直的に統合された国際石油資本の自己目的にしたがって国外に流出した。

表3 発展途上国への直接投資新規流入額にたいする利潤流出額の割合 (単位 %)

	1966	1967	1968	1969	1970
非石油輸出国	174.3	217.0	171.8	159.9	143.0
うち アフリカ	324.2	264.3	262.2	335.6	216.0
アジア	250.0	209.9	220.2	161.2	108.2
中東(1)	50.9	750.0	228.6	87.5	63.4
西半球	157.7	202.6	151.6	143.2	141.0
主要石油輸出国(2)	759.2	914.9	779.2	624.2	963.7
合計	347.8	414.4	343.3	301.1	316.0

〔出所〕 UNCTAD, Financial flows to and from developing countries TD/B/C. 3/110, 24 April 1973, Table 21.

(注) (1) イスラエル, ヨルダン

(2) イラン, イラク, リビア・アラブ連邦, ナイジェリア, サウジアラビア, トリニダット・トバゴ, ヴェネズエラ

表3にみられるように、途上国への新規投資流入にたいする利潤流出額の割合が石油輸出国できわだって大きいのは、このことを如実に示している。産油発展途上国は石油の輸出収入によって、有利な輸出品をもたない途上国に比して国際収支面で恵まれており、その一人当りの平均国民所得が先進国をも上回るということは、少しも内実ある国民経済形成を物語るものではなく、むしろ石油モノカルチャ構造によるその歪みの苛酷な表現であった。

この外国投資の国民経済形成にたいする否定的作用の認識は、若干の後進諸国においてすでに第二次大戦前に石油産業の国有化や外国投資規制をもたらしたが、政治的非植民地化が世界的に拡大した大戦後は石油外国投資の収用、その国民的所有への移行の動きが高まった。アルゼンチン、インドネシア、ブラジル、メキシコインドでは戦後早期に石油生産への外国投資が完全あるいは大部分排除された一はじめの二国では60年代後半にその復活がみられたが、歴史

的に主要な石油産出地域であった南アメリカ、北アフリカ、中東では60年代末～70年代前半に多くの国で外国企業の国有化が実現し、外国資本の多数支配はもはや例外となった。こうして

石油への外国直接投資は、ラテン・アメリカ、中東の伝統的地域からアフリカ（サハラ以南のナイジェリアを中心とする）等残された新しい地域へ移行している。（表4）。

表4 発展途上国への民間外国投資の成長率（1967～70年）（単位 %）

地 域	石 油	鉱 業	製 造 業	そ の 他	合 計
ヨーロッパ	9.97	0.00	7.72	7.72	7.72
アフリカ	8.01	2.28	2.60	4.46	5.07
ラテン・アメリカ	1.96	1.64	4.77	3.23	3.23
中 東	4.46	0.00	0.00	0.00	3.85
ア ジ ア	5.67	9.97	6.27	1.64	4.46
合 計	4.47	2.60	5.07	3.23	4.16

〔出所〕 D. Lal, op. cit., p. 7

石油と類似の傾向が鉱業への外国直接投資にもみられる。銅、鉛、亜鉛、ニッケル、錫、鉄、鋳石、ボーキサイト等、主要な鉱産物の開発は多くが外国民間投資によっておこなわれ、植民地独立以後も最近まで発展途上国の鉱業は殆んどが外国資本の支配下におかれてきた。前述のように途上国の鉱業への外国直接投資の大部分がラテン・アメリカとアフリカによって占められているが、これらの地域のいくつかの国、たとえばチリ、ボリビア、ペルー等では一、二の鉱産物とその国輸出の圧倒的部分を占めている。経済的ナショナリズムの高まりとともに、60年代後半以後、ラテン・アメリカ、アフリカにおいて、銅、鉛、亜鉛、ボーキサイト、鉄鋳石等の鉱山国有化の波が高まり、外国民間投資の収用が生じた。このため表2でみられたように両地域での投資フローの停滞、減少となり、60年代末にはアジアにおける新しい鉱業投資（インドネシア、フィリピン、パプア・ニューギニア等）が主流となった（表4参照）。

一次産品生産への外国直接投資の第三のカテゴリーである農業プランテーションは、第二次大戦後石油、鉱業にくらべてその比率と重要性はかなり小さくなったが、伝統的な植民地型投資の形態として、中央アメリカ（カリブ海地域を含む）、サハラ以南のアフリカと一部アジアに残されている。主な地域と産品は、中央アメリカ共和国の多くでのバナナ、ジャマイカ、アンティル列島の砂糖、バナナ、中央および西アフリカ諸国での砂糖、植物油、ゴム、東および

中央アフリカ諸国での紅茶、タバコ、マレーシアのゴム、セイロン、インドでの紅茶等である。周知のように、以前には農業プランテーションへの外国投資は、圧倒的多数の後進諸国の植民地的モノカルチャ経済構造の支柱をなしてきたが、植民地の独立は、一方でこの部門への外国直接投資の国有化、現地化を計り、他方で工業化への努力をおし進めることによって、このような農業モノカルチャ構造は弱まる傾向にある。

発展途上国への外国直接投資の第二にあげられるのは製造業部門であり、近年その重要性はいちじるしく高まっている。今後、恐らく天然資源、採取産業への外国民間投資が大幅に国民的所有に移されることによって、製造業部門は外国直接投資の最大の部門となり、発展途上国の開発に果す外国資本の役割が問われる中心的部門になるだろうことはほぼ疑いない。外国投資が向けられる発展途上国の製造業は、二つの型に分類できる。第一は輸入代替製造業であり第二は輸出志向製造業である。

独立を達成した低開発国は殆んど例外なく工業化への努力に高度の優先権を与えてきたが、多くの国ではその過程において重要な役割を演ずるものとして外国投資を導入してきた。いまだ自国の工業化過程がはじまらない国では基本的な工業部門を樹立するために、ある程度の工業化が進められた国では、より資本集約的な技術的に高度な工業の発展を導くために。若干の例外を除いて、発展途上国の工業化政策は高度

の保護と輸入代替によって特徴づけられてきた。この政策によって先進工業国は、低開発地域での伝統的な輸出市場を喪失するおそれがあり、それを回避するために発展途上国への製造業直接投資が促がされたのである。

輸入代替製造業への外国直接投資は、より発展のおくれた途上国では、繊維、セメント、履物、煙草、マッチ、家具、食品加工等が主な業種であり、さらに発展の進んだ国では、鉄鋼、化学、機械、製薬、輸送機器、ゴム等に重点がおかれている。ラテン・アメリカ、アフリカ等の比較的人口が少なく国内市場の狭い小国が前者であり、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、インド、スペイン等の工業化の比較的長い歴史と相対的に大きな国内市場をもつ国が後者の典型である。後者の五大発展途上国は、67年末に外国製造業投資残高の60%を占めた。

輸入代替製造業への外国直接投資が発展途上国に先進国の高い生産力と技術を移転し、途上国の工業化戦略に貢献したか、あるいは後者に否定的な影響をもたらしたかを、正確に把握する資料はない。ただ一般的に指摘されることは外国直接投資による輸入代替工業化は、外資供与国からの資本財、部品、原料等の輸入を増大させ国際収支の赤字をもたらすこと、外国企業が現地企業と競合し、必ずしも途上国の国民経済的要請に合致した部門や技術の投資がおこなわれないうこと等の問題点である。輸入代替工業化は先進国への経済的従属から脱却し自立的国民経済形成を目標とするものであるが、外国投資がその過程の促進に役立つ限り、途上国の国民的規則や国有化の対象となることはない。一次産品産業、公益事業、金融・保険業等と比較して製造業の国有化が少ないのはそのためである。しかし輸入代替製造業への外国直接投資においても国有化や部分的規制が広がる傾向がみられる。インド、ブラジル、スペインで国有化や部分的規制がおこなわれ、北アフリカのアルジェリア、エジプトでは殆んど完全な国有化、ザンビア、ウガンダ、タンザニア、スーダンでも60年代末以降国有化が進められている。

輸出志向製造業への直接投資は、比較的工業化の進んだ発展途上国においてみられる。低関

税と工業化政策、必要な中間財、サービスの国際競争価格での利用、“良質・低廉・豊富”な労働力の供給が外国資本にとって輸出志向投資を魅力的なものにするからである。韓国、台湾、香港、シンガポール等極東諸国が典型的でありメキシコ、プエルトリコ、バハマ島その他のカリブ海諸島、ブラジル等にみられる。外国投資が向けられる輸出志向製造業の主要業種は、電気機器（テレビ、ラジオ、トランジスター、カセット）、軽機械（ミシン）、繊維（衣服、糸）、雑貨、食料品等である。60年代後半にこれら部門に外国投資を急増させた極東諸国は、これらの製造業工業品輸出を急速に拡大した。発展途上国が外国直接投資を受入れたのは、外国資本が体化しているすぐれた技術としマネジメントの移転を期待してのことであるが、しかし、これらのタイプの外国投資がもたらす経済的利益（直接、間接の）については疑問とされている⁴⁾。輸出志向製造業のなかでも比較的高度の技術を要する部門の輸出はもっぱら外国企業によっておこなわれ、現地企業は比較的低い技術の分野に局限されるという分化傾向があらわれ⁵⁾また外国技術を導入した輸出製品の市場制限等がみられる。

たしかに、この輸出志向製造業への外国投資は、採取産業にみられるような、土地に賦存する天然資源や自然的条件に基礎をおく伝統的な植民地型投資とは歴史的な性格を異にする。このタイプの外国直接投資のなかにも伝統的植民地型投資とは異なった新しい次元で、発展途上国の国民経済、その産業構造とほんのわずかしかな関係をもたない「飛び地」の形成をもたらすような性格の投資が芽生えており、あるいはこのタイプの外国投資のバリエーションとして、すでにそのような性格の製造業投資が存在していることを見逃すことはできない。いわばこの製造業への外国投資の第三のカテゴリーは、ガーナ、

4) B. I. Coken は、台湾、南朝鮮、シンガポール三国のみのサンプルにもとづいてではあるが輸出志向製造業への外国投資がもたらす直接・間接の経済的利益は大きくないことを指摘している (Benjamin I. Cohen, *Multinational Firms and Asian Exports*, 1975, p. 119)。

5) B. I. Cohen, *op. cit.*, p. 62.

バーレーン、ギリシャにおけるアルミニウム精錬業にみられる⁶⁾。これは安価なエネルギー供給を条件とするものである。シンガポールの石油精製業もこの一種と考えることができるが天然資源の加工産業に限らずその他の資本集約的製造業についても、このような外国投資は拡大する傾向にある。

発展途上国への外国直接投資の第三の部門である公益事業、商業、金融保険業等は、植民地時代から今日まで、その歴史的役割を変えながらも、採取産業や製造業への外国投資と相携えて、あるいは他の形態の外国投資や商品貿易を

促進・補完するものとして継続されてきた。しかし、そのうち公益事業—鉄道・発電および送電電信電話等—は19世紀の後進国投資の勃興期に多量の直接投資をひきつけたが、現在それはいちじるしく減少した。その多くは国有化され、途上国の国民的所有に移され、現在では国際電信部門で外国直接投資の拡張がみられるのみとなった。商業銀行は発展途上国が植民地から独立をとげた後に、多くの国で国有化され、あるいは途上国の多数支配の下におかれたが、約半数の独立諸国においては外国銀行がなお有力な役割を保持している。60年代以降、先進国の主要銀行が途上国に支店あるいは子会社を設置する傾向が強まっている。なお、その他サービス

6) G. L. Reuber, op. cit., p. 266.

表5 投資国別民間直接投資残高 (1967年末)

(単位 100万ドル)

	地 域					計	産 業 部 門			
	ラテン・アメリカ	ヨーロッパ	アフリカ	中 東	アジア		石油	鉱 業	製造業	その他
ア メ リ カ	9,160	750	1,370	1,780	1,780	17,450	6,600	2,050	4,730	4,060
イ ギ リ ス	1,710	230	1,950	840	2,070	6,740	2,090	580	1,580	2,490
フ ラ ン ス	470	290	1,730	160	280	2,920	850	420	920	730
オ ラ ン ダ	930	100	320	170	260	1,790	1,340	20	320	160
西 ド イ ツ	710	180	140	20	70	1,200	40	50	1,020	90
カ ナ ダ	810	20	60	10	70	1,110	20	210	200	680
イ タ リ ア	400	180	250	30	30	880	190	20	590	80
日 本	390	×	10	90	200	700	80	60	430	140
ベ ル ギ ー	120	80	480	×	20	690	20	100	370	210
ス イ ス	270	80	20	10	20	410	—	10	210	200
スウェーデン	70	10	80	—	20	200	—	70	110	10
ポルトガル	10	30	90	—	—	120	20	30	50	30
オーストラリア	—	×	—	—	100	100	10	20	30	50
デンマーク	20	10	×	—	×	30	—	—	20	10
ノルウェー	10	×	×	—	—	10	—	—	10	×
オーストリア	10	×	—	—	—	10	—	×	10	×
合 計	15,160	1,950	6,510	3,110	4,900	34,350	11,260	3,640	10,570	8,880

〔出所〕 G. L. Reuber, op. cit., p. 283

(注) ×は 500万ドル以下。

表6 投資国別の発展途上国への直接投資流出額

(単位 100万ドル)

	1967	1968	1969	1970	1971	1972
ア メ リ カ	1,060.0	1,624.0	1,257.0	1,742.0	2,010.0	1,976.0
イ ギ リ ス	162.0	216.0	353.5	321.6	321.2	372.6
フ ラ ン ス	370.7	249.2	268.4	235.1	170.4	230.6
オ ラ ン ダ	57.5	89.3	165.9	211.7	297.7	249.8
西 ド イ ツ	169.3	192.0	233.6	317.5	358.1	558.8
日 本	66.4	90.8	144.1	261.5	222.4	204.0
イ タ リ ア	66.9	118.4	125.4	123.4	213.7	245.1
ス イ ス	46.2	79.2	47.9	55.4	65.7	73.1
ベ ル ギ ー	20.2	7.0	19.7	45.7	28.5	57.7

〔出所〕 D. Lal, op. cit., p. 14

部門では観光業が、今日、外国直接投資の成長がみられる主要な部門となっている。

(3) 投資国側からの分析

つぎに発展途上国への外国直接投資を投資国の側から分析し、その投資の性格と原因について検討しよう。表5からの明らかなように途上国への直接投資において最大のシェアをもつのはアメリカであり、67年末の総投資残高の約二分の一を占め、このシェアは産業部門別にみても大きな変化はない(石油、鉱業で若干高く、製造業、その他でやや低い)。また投資のフローでみても72年にはほぼ二分の一のシェアを占めている(表6)。アメリカの投資残高のシェアを地域別にみると、ラテン・アメリカが約60%を占めてもっとも高く、ついで中東(57%)、ヨーロッパ(38%)、アジア(36%)、アフリカ(21%)の順となっている。

アメリカの途上国直接投資の特徴点を列挙してみよう。石油産業では殆んどの石油輸出発展途上国で支配的な地位を占めてきた。アメリカの石油投資は、五つの“メジャー”とより多くの“インデペンデント”石油会社によっておこなわれており、前者がベネズエラ、クウェート、イラン、イラク等で主たる利権を保持するのにたいし、後者は主たる海外投資をアルジェリア、リビア、ナイジェリア、インドネシア、ベネズエラに向けている。インデペンデントはアメリカ国内ではメジャーより多くの産油量を保持していたが、海外生産において圧倒的な地位を占めるメジャーにたいする劣勢を挽回するために50年代以降、新しく海外投資に乗り出したのであった。アメリカの途上国直接投資において石油とともに強力な地位を占めるのが鉱業であ

り、とくにラテン・アメリカではDAC諸国の鉱業投資の90%を占めた(67年末残高)。アメリカはボーキサイト、銅においてももっとも強力な地位を保持していたが、それは世界的な規模で水平的に統合された非鉄会社の役割によるものである。

アメリカの製造業直接投資は、ラテン・アメリカとフィリピン、大きな国内市場をもつ国(例えばスペイン、インド、パキスタン)に集中している。ラテン・アメリカでは広汎な種類の製造業に進出しているが、とくに自動車、タイヤ、化学(石油化学・肥料を含む)、家庭電気機器においてとくに大きな投資がみられる。このような輸入代替的製造業のほか、輸出志向製造業の直接投資が台湾、香港、韓国、シンガポール、メキシコ、プエルトリコにたいしておこなわれている。

農業、林業プランテーションへの投資は、中央アメリカでのバナナ、フィリピンとペルーでの砂糖、リベリアでのゴム、フィリピン、ニカラグァでの木材等にたいして巨大企業によっておこなわれている。

以上を要約すれば、アメリカの途上国への直接投資は、(i)一次産品生産部門のウエイトが高いこと(50%以上)(ii)寡占的の巨大企業による投資が中心になっていること、(iii)比較的進んだ技術をもつ産業への投資が多いこと、(iv)利潤再投資が比較的少ないこと(表7、8を参照)等によって特徴づけられる。それは天然資源の独占に大きく依存し、寡占的の巨大企業が発展途上国での有利な生産条件を利用して超過利潤を確保することを主たる狙いとするものといえよう。

表7 発展途上国への直接投資の新規流出額と利潤再投資 (単位 100万ドル)

	1967		1968		1969		1970		1971	
	新規	再投資	新規	再投資	新規	再投資	新規	再投資	新規	再投資
アメリカ	790.0	270	1,142.0	482	750.0	507.0	1,141.0	608.0	1,565.0	645.0
西ドイツ	98.3	71	109.0	83	132.8	100.8	183.6	133.9	200.5	157.6
イタリア	51.9	15	102.4	16	125.4	—	123.4	NA	NA	NA
スイス	37.2	9	39.2	40	NA	NA	NA	NA	NA	NA
ベルギー	10.2	10	5.0	2	8.8	10.9	36.6	9.1	11.4	17.1
日本	NA	NA	NA	NA	NA	NA	261.5	—	222.4	—

〔出所〕 D. Lal, op. cit., p. 15

表8 アメリカの直接投資と利潤送金 (1960~68年)

(単位 100万ドル)

	合 計	鉱 業	石 油	製 造 業	そ の 他
全 地 域	-9,964	-2,148	-7,922	948	-806
カ ナ ダ	646	61	278	-934	-51
ラテン・アメリカ	-6,745	-2,080	-4,285	376	-757
ヨ ー ロ ッ パ	4,796	-59	3,165	1,399	291
そ の 他	-7,368	-107	-7,079	108	-289

〔出所〕 G. M. Ingram, Expropriation of U. S. Property in South America, 1974. p. 9

発展途上国への直接投資においてアメリカについて大きな地位を占めるイギリス、フランスについても、類似の傾向をみることができる。イギリスは、投資残高において DAC 諸国の総投資額の20%を占め、石油では二つのメジャーが中東とアフリカ（ナイジェリア）に投資をもち、鉱業ではいくつかの国際鉱山会社がアフリカ（ガーナ、セラ、レオネ、ザンビア、モリタニア等）、パプア・ニューギニア、マレーシアで各種鉱産物の採掘をおこなっている。農業プランテーションはカリブ海地域（バナナ）、マレーシア（ゴム）、セイロン、インド、ケニア（紅茶）ナイジェリア（植物油・ゴム）に投資をもち、製造業では英連邦諸国とアルゼンチン、ブラジル、メキシコ、スペイン等の大きな発展途上国で重化学工業を含む広汎な輸入代替製造業種の投資がみられる。イギリスの投資がアメリカととりわけ異なるのは、旧植民地諸国に銀行・保険業、商業、公益事業のかなり大きな投資残高をもつ点であり、その意味でイギリスの直接投資には植民地型投資の影がより強く映しだされているといえよう。

フランスは第三位の投資残高をもつ投資国であるが、フラン圏諸国に製造業以外のすべての部門で支配的なシェアをもつ。石油はアフリカと中東に投資をもちがアメリカ・イギリス、オランダに比して相対的に弱い地位にある。鉱業ではモリタニア（鉄鉱）、セネガル、トーゴ（隣）ギニア（ボーキサイト）、象牙海岸（マンガン）コンゴ・ブラザビル（カリ）、ガボン（マンガンウランウム）、ニジェール（ウランウム）、マダガスカル（クローム）、ニューカレドニア（ニッケル）等に相対的に大きな投資をもっている。またフラン圏諸国で砂糖、ゴム、バナナ、木材等のプランテーション投資をもち、製造業投資

はアフリカのフラン圏諸国とアルゼンチン、ブラジル、メキシコ、スペイン、ギリシャに向けられているが、前者では小規模な輸入代替工業が中心である点にアメリカ・イギリスとは異なった特徴がみられる。

フランスについて第四位の投資残高をもつ投資国はオランダであるが、周知のようにその直接投資は、3つの巨大国際企業—ロイヤル・ダッチ・シェル、ユニレバー、フィリップスによってその圧倒的部分を占めており、寡占企業型投資の性格を強く帯びている。

イギリス、フランス、オランダ三国はその直接投資の残高ではアメリカ以外の先進工業国からぬきんでている（それはいうまでもなくそれらの植民地支配国としての歴史的特質から説明される）が、最近の投資フローについてはアメリカ以外の主要先進諸国と並ぶ一投資国としてとどまっているにすぎない。

ところで右のような伝統的資本輸出国にたいして、新しく発展途上国への投資国として登場してきた西ドイツや日本の直接投資は、それとはいじりしく異なったタイプと特徴をもっている。西ドイツは投資残高でオランダに次ぐ地位を占めているが、その総投資残高の実に85%が製造業投資であり、他の部門は殆んどネグリジブルである。西ドイツの製造業直接投資はもっとも工業化の進んだ大発展途上国—ブラジル、アルゼンチン、メキシコ、スペイン、インドにおける機械、化学の輸入代替工業に極度に集中的に投資されている。周知のように西ドイツの機械、化学工業は高度に独占化されているが、海外直接投資の担い手もこの重化学工業の巨大企業である。自動車産業はブラジル（フォルクスワーゲン）、メキシコ（フォルクスワーゲン）、インド（ベンツ）に大きな直接投資をもってお

り、ブラジルではその国の自動車生産の過半を占めている。3つの主要化学会社は上記の国とその他中位の発展途上国に投資をおこなっている。これらの西ドイツ寡占企業による投資は、一部は発展途上国の輸入代替政策による輸出市場喪失を回避し、一部は世界市場での競争による実現条件の悪化を現地生産の有利性によってカバーしようとする意図から発したものと考えることができる。なお西ドイツの天然資源投資はきわめて少ないが、主要なものはリベリアの鉄鉱石、リビアの石油投資等にみられる。

西ドイツとも異なったタイプを日本の直接投資にみることができる。製造業投資が大きなウェートを占める（投資残高の61%）点では共通であるが、石油、鉱業等天然資源開発投資の比重が高いこと、製造業投資のうち輸出志向製造業への投資、小規模な投資、比較的低い技術の投資がかなり大きな部分を占めていること等に特徴がみられる。日本の製造業投資のうちアジアに向けられたものにこの特徴が顕著であり、タイ、マレーシャ、インドネシアでは輸入代替型であり、台湾、韓国、香港、シンガポールでは輸出志向型である。これらの投資は、日本の産業構造の変化により比較劣位に陥った産業が発展途上国に生産場所を移すことによって、その国での比較優位産業の地位を獲得したものと見える。

以上、投資国の側から発展途上国への外国直接投資の現状を概観してきたが、ここでそれらの外国投資が途上国の経済の自立的発展、その国民経済形成に果す役割の評価にふれておかなければならない。伝統的な植民地型投資として途上国の国民経済支配の拠点としての「飛び地」を形成し、そこから巨額の利潤を投資国に吸い上げてきた採取産業や金融業への投資はいうまでもなく、発展途上国工業化の一翼を担うものとして期待される輸入代替あるいは輸出志向製造業への投資でさえ、果してどれだけ期待に応える成果をあげてきたかは、大いに疑問である。少なくとも、発展途上国の多くがその成果にいちじるしい不満を示してきたことは、70年代以降のさまざまな途上国側の会議の決議や宣言をみれば明らかである。しかしその原因は、上記

のようなアメリカや西ドイツの直接投資に典型的にみられるような先端的技術による寡占的の巨大企業の投資ビヘイビアにのみあるのではない。一見受入国経済社会に密着するかにみえる日本の東南アジアへの小規模な製造業投資にみられるタイプの直接投資においても、それが必ずしも途上国の工業化過程の順調な促進を保證するものではなく、逆に現地の競争企業の育成を圧殺し、先進国本位の国際分業構造を固定化して発展途上国の産業構造高度化を抑制する役割を果してきたのである。現在発展途上諸国が問題にしているのは、外国民間投資のさまざまなより望ましい形態の選択ではなく、植民地時代以降の歴史的経験をも含めて、外国資本そのものが自国の経済発展に果す役割をかれらは根本的に問い直そうとしているのである。

2. 外国資本国有化と新しいナショナリズム

発展途上国がすべての経済活動に自国の主権をおよぼそうとする経済ナショナリズムが、外国資本の活動になんらかのコントロールをもたらすことは避けられないが、外国資本の国有化はそのもっとも端的なあらわれであり、もっとも完全な途上国主権の行使の形態であった。従来これについての法的諸問題の研究は数多くみられたが、事実の総括的な統計的把握やその過程の経済的分析は少なかった。本節では、国連事務局の報告¹⁾にもとづいて60年～74年の発展途上国における外国資本国有化の過程を総括的に分析し、その経済発展に果す役割と意義を考察しよう。

一般に外国資本国有化の動機や原因は多様であり²⁾、国によってもそれぞれ異なるとはいえ、その一般的傾向を探ることは意味のないことで

1) U. N., Permanent sovereignty over natural resources: report of the Secretary-General, A/9716, 20 Sep. 1974, Annex.

2) G. L. Reuber は外国投資収用 (expropriatory) の動機として政治的動機と経済的動機の二つをあげ (Reuber, op. cit., pp. 6~7) G. M. Ingram は(1)ステイチズム (Statism) (2)イデオロギー、(3)経済状況 (4)受入国と本国との関係の四つの要因をあげている。(G. M. Ingram, op. cit., pp. 333~6)

表9 外国企業の国有化またはテークオーバー：国別，1960～74年央

件数	合計	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31以上
国数 (比率%)	62 100	37 60	5 8	5 8	3 5	1 2	1 2	10 16
件数 (比率%)	875 100	85 10	33 4	62 7	54 6	23 3	27 3	591 68

〔出所〕 U. N., "Permanent sovereignty over natural resources: report of the Secretary-General" 1974 (A/9716), Annex.

はない。まず最初に、1960～74年央において外国企業の国有化あるいはテーク・オーバー³⁾(経営権取得)がおこなわれた国および件数をみよう。表9にみられるように、この時期に1件以上の外国企業国有化が起った発展途上国は62カ国であるが、発生件数は国によっていちじるしく不均等であり、1～5件の国有化件数をもつ国の数は全体の60%を占めるが、それらの国の国有化件数は合計して全件数のわずか10%を占めるにすぎない。逆に、31件以上の国有化件数をもつ全体のわずか16%を占める国だけで、

全件数の68%を占めている⁴⁾。これは比較的少数の国で広汎な国有化プログラムが実施されたことを示す。ちなみに、31件以上をもつ10カ国は、アルジェリア、チリ、エジプト、インド、インドネシア、スリランカ、スーダン、ウガンダ、タンガニア、ザンビアであり、26～30件をもつ国はリビア、21～25件をもつ国はビルマであって、国有化がそれらの国の社会主義的政策と関連していることは明らかであろう。つぎに外国企業国有化の件数を60年代と70年代について地域別に検討すると、表10のとおり、全地域

表10 外国企業の国有化またはテーク・オーバー：地域別，1960～74年央年平均件数

地域	1960～69	1970～74	1960～74
サハラ以南のアフリカ	13.8(30)	45.6(49)	23.7(39)
西アジア、サハラ以北アフリカ	15.2(33)	16.7(18)	15.7(26)
南および東南アジア	13.0(29)	12.9(14)	13.0(22)
西半球	3.5(8)	18.2(20)	8.0(13)
全地域	45.5(100)	93.3(100)	60.3(100)

(注) カッコ内は全地域に対する比率(%)

〔出所〕 表9に同じ。

では60年代の年平均45件にたいし70年代は93件と増大している。とくに増加のいちじるしいのはサハラ以南のアフリカであり、70年代には全地域の国有化件数の約2分の1を占める。国連報告は、これがナイジェリア、ウガンダ、タンザニア、ザンビアでの大規模な国有化、現地化のプログラムを反映すると注記している。60年

以降年毎の国有化件数をグラフにしてみると図1のとおりであり、それが傾向的に増加していること、大きな件数をもつ国での国有化が特定の年次に集中的に生じていることが明らかにされている。つまり外国企業国有化は企業毎にバラバラに生ずるのでなく政府の政策によって短期間にまとまって実施されたことが推定される。年毎に大きな変動はあるが69年代後半以降の増加傾向が注目される。

つぎに国有化件数の部門別配分をみると、表11のとおり、全地域の合計で鉱業、石油、農業を合わせた天然資源部門が全体の3分の1以上を占め、これに銀行、保険業を加えると7割近くを占める。これは一般的に伝統的な植民地型投資を廃絶しようという発展途上国のとりわけ

3) さきの国連報告は nationalization と take-over を含めた件数を集計しているが、とくに両者の区別について説明はなく、したがって以下では「国有化」として一括してとりあげる。

4) 国連報告の統計は国有化の件数のみで投資額については明らかでないが、アメリカの投資の国有化について、それが全件数の4分の1を占め、簿価で35～45億ドル(1960～73年末)に上ると推定されることを注記している。

図1 外国企業国有化またはテーク・オーバーの件数

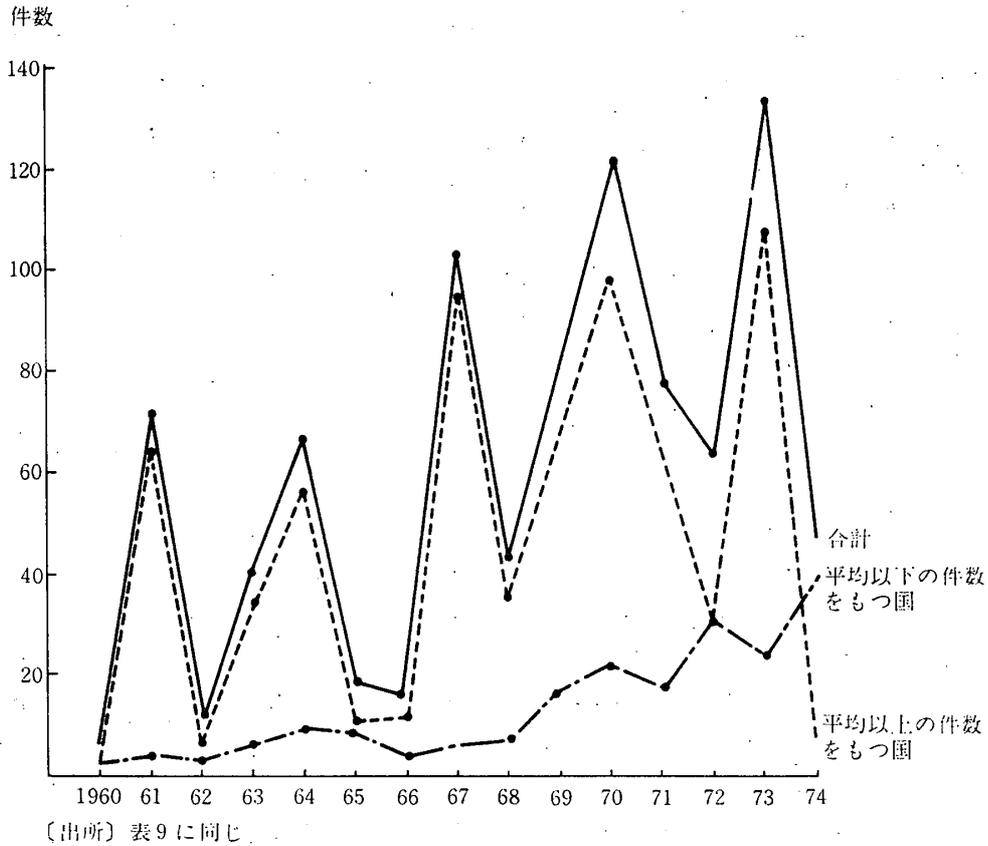


表11 国有化件数の産業別比率

(%)

	合計	鉱業	石油業 ^{a)}	農業	製造業	商業	公益事業	銀行・ 保険業	その他	鉱業 石油業 農業
<u>サハラ以南アフリカ</u>										
60~69	100	12	1	31	25	10	8	13	—	44
70~74	100	6	17	11	8	3	6	30	19	34
60~74	100	9	10	19	15	6	7	23	11	38
<u>西アジア, サハラ以北 アフリカ</u>										
60~69	100	1	13	—	23	3	2	48	10	14
70~74	100	—	67	—	8	3	—	20	3	67
60~74	100	1	31	—	18	3	1	39	8	32
<u>南, 東南アジア</u>										
60~69	100	2	6	45	3	6	2	35	—	53
70~74	100	—	21	—	5	—	—	74	—	21
60~74	100	2	11	31	4	4	2	47	—	44
<u>西 半 球</u>										
60~69	100	20	31	3	3	—	37	3	3	54
70~74	100	21	2	1	50	1	11	9	5	24
60~74	100	21	11	2	36	1	19	7	4	34
<u>全 地 域</u>										
60~69	100	6	9	23	16	6	7	30	4	38
70~74	100	7	23	6	16	2	5	30	11	36
60~74	100	7	16	15	16	4	6	30	7	37

(注) a) 精製・流通を含む。

(出所) 表9に同じ。

表12 国グループ別産業別配分

(%)

合 計		平均以下の件数をもつ国		平均以上の件数をもつ国	
産業部門	比 率	産業部門	比 率	産業部門	比 率
銀行・保険	30	石油業	33	銀行保険業	36
製造業	16	公益事業	19	製造業	18
石油業	16	鉱業	18	農業	17
農業	15	製造業	11	石油業	11
鉱業	7	銀行・保険業	9	鉱業	4
公益事業	6	農業	5	商業	4
商業	4	商業	2	公益事業	2
その他	7	その他	3	その他	8
計	100	計	100	計	100

〔出所〕 表9に同じ。

強い意図を反映するものである。さらに産業部門別配分比率を国有化件数の多い国と少ない国に分けて検討すると(表12)、比較的件数の少ない国で石油、鉱業での国有化が高い比率を占めており、このことは、他の部門での外国投資は容認しながら、石油、鉱業部門についてのみ外国投資の国有化を実施している国が多いことを示すものであって、「天然資源の恒久主権」にたいする発展途上国の主張の実現を意味するものと考えられる。また、比較的件数の多い国で銀行・保険業、製造業の国有化が高い比率を示しているのは、これらの国での一連の広汎な国有化計画を反映するものである。

部門別配分比率を60年代と70年代について検討すると、全地域では石油と農業を除いて大きな変動がみられない。石油では70年代に入って

比率が急増しており、これは、アフリカ、西アジア(中東)、南・東南アジアでの国有化の急進展を反映する。ラテン・アメリカでは石油国有化は60年代に集中している。農業での比率の低下は南・東南アジアとサハラ以南アフリカですでに60年代に国有化が広汎に生じたことにもとづいている。しかしその他にも、国有化の部門別配分は地域間で顕著な相違がみられる。銀行・保険業は南・東南アジアで比率が高く、とりわけ70年代における同地域での国有化件数の74%がこの部門で生じている。また製造業は、アフリカおよび西アジアでは60年代に大きな比率をみせているが、西半球では70年代に入ってその比率を急増させており、その時期の全国有化件数の50%を占めるにいたっている。

60~74年央の期間を通じての国有化件数の地

表13 国有化件数の地域別配分

(%)

	合計	鉱業	石油業	農業	製造業	商業	公益事業	銀行 保険業	その他	鉱業 石油業 農業
サハラ以南アフリカ	39	50	25	52	37	57	45	30	63	40
西アジア・サハラ以北 アフリカ	26	3	51	—	29	17	6	33	28	22
南, 東 南 ア ジ ア	22	5	15	46	5	23	6	33	—	25
西 半 球	13	41	9	2	30	3	43	3	8	12
全 地 域	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

〔出所〕 表9に同じ。

域別配分をみると(表13)全産業部門の合計ではサハラ以南アフリカが約4割を占めてもっとも多く、ついで西アジア、サハラ以北アフリカ、南・東南アジア、西半球という順序になってい

る。サハラ以南アフリカは殆んどすべての部門で高い比率を示すが、とくに鉱業、農業、商業、公益事業で高い。西アジア、サハラ以北アフリカは石油業、南・東南アジアは農業、西半球は

表14 外国直接投資残高と国有化テークオーバーの投資国別地域別配分 (%)

	サハラ以南アフリカ		西アジア・サハラ以北アフリカ		南・東南アジア		西半球		全地域	
	投資残高	国有化件数	残高	件数	残高	件数	残高	件数	残高	件数
アメリカ	21	12	57	20	36	20	64	86	50	25
イギリス	30	45	27	34	42	68	9	3	20	42
フランス	26	5	5	32	7	1	3	1	8	11
その他	23	38	11	14	15	11	24	10	22	22
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

〔出所〕 表9に同じ。

鉱業がとくに多く、南・東南アジアで鉱業、製造業、西半球で農業、銀行保険業がとくに少ない点が目立つ。

つぎに視点をかえて外国企業の国有化を投資国の側からみると、表14のとおり、国有化発生件数の78%が、直接投資残高において78%を占めるアメリカ、イギリス、フランスという主要投資国の企業のものである。つまりその点では投資国別の国有化件数の配分がその投資残高の配分とぴったり照応している。しかし、三つの投資国間の配分では重要なくいちがいがみられ

る。すなわち、全地域でみると、アメリカは総投資残高の2分の1を占めているにもかかわらず国有化件数では全体の4分の1を占めるにすぎない。逆にイギリスは総投資残高の20%を占めるにすぎないが、国有化件数では42%を占めている。フランスについては両者はおおむね照応している。しかし地域別にみると両者の非対称性はフランスについてもみられる。サハラ以南アフリカではフランスの大きな投資残高にも拘らずその国有化件数はきわめて少なく、逆に西アジア、サハラ以北アフリカではフランスの

表15 国有化テークオーバーの主要投資国別配分 (%)

	関係投資者数	投資国				
		合計	アメリカ	イギリス	フランス	その他
<u>サハラ以南アフリカ</u>						
60~69	140	100	5	53	4	38
70~74	224	100	16	41	5	38
60~74	364	100	12	45	5	38
<u>西アジア、サハラ以北アフリカ</u>						
60~69	160	100	16	46	31	6
70~74	105	100	26	16	33	25
60~74	265	100	20	34	32	14
<u>南・東南アジア</u>						
60~69	134	100	18	75	—	7
70~74	62	100	26	55	2	18
60~74	196	100	20	68	1	11
<u>西半球</u>						
60~69	34	100	94	3	—	3
70~74	86	100	83	3	1	13
60~74	120	100	86	3	1	10
<u>全地域</u>						
60~69	468	100	19	53	12	16
70~74	477	100	31	30	10	28
60~74	945	100	25	42	11	22

〔出所〕 表9に同じ。

表16 投資国別産業別配分

(%)

	全部門	鉱業	石油業	農業	製造業	商業	公益事業	銀行業 保険業	その他	鉱業 石油業 農業
アメリカ	25	45	40	6	36	26	40	11	15	30
イギリス	42	22	17	84	16	40	26	58	60	41
フランス	11	6	17	2	20	14	14	4	20	10
その他	22	27	25	8	27	20	20	27	5	19
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(出所) 表9に同じ。

表17 国有化以前の外国持分の度合と国有化, 1960~74年央

(%)

	株 式 所 有			
	合 計	50%以下	50~95%	96~100%
合 計				
1960~69年	100	3	7	90
1970~74年	100	9	30	60
1960~74年	100	7	20	73
平均以下の件数をもつ国				
1960~69年	100	2	8	90
1970~74年	100	7	14	79
1960~74年	100	5	12	83
平均以上の件数をもつ国				
1960~69年	100	3	7	90
1970~74年	100	11	38	51
1960~74年	100	7	23	70

(注) 情報が得られる534件を対象

投資残高が少ないにも拘らず国有化件数はいちじるしく多い。このような投資残高と国有化件数の非対称性は、各国の投資規模の相違にも関連がありその原因について速断を下すことはできない。表14から明らかなのは、投資国別の国有化件数の地域的配分の特徴として、アメリカは西半球、イギリスはサハラ以南アフリカと南・東南アジア、フランスは西アジア、サハラ以北アフリカにとくに大きな比率を占めているということである。

各投資国別の国有化件数を60年代と70年代について比較すると、おおむねアメリカは前者より後で比率を高めており、イギリスは逆に比率を低下させていることがわかる(表15)。また各国別の国有化件数の配分を産業部門別にみると、アメリカは鉱業、石油、製造業、公益事業で大きなシェアをもち、イギリスは農業、銀行・保険業でとくに大きな比率を占めている。フランスは製造業でのシェアが大きい(表16)。

最後に、外国企業の国有化を国有化以前の企業における外国の持分の度合との関連でみると表17のとおり、96~100%完全所有の企業が73%を占め、50~95%の多数株所有が20%、50%以下の少数株所有が7%となっている。これはおおむね直接投資企業の外国持分の現状を反映するものと理解することもできるが、他面、つぎの2点で注目すべき傾向を示していると考えられる。すなわち、第一に、60年代と70年代の二つの時期を比較すると、後の時期には完全所有企業の比率が低下し、部分所有の比率が増大すること、第二に、平均以上の多くの国有化件数をもつ国でその傾向がとくにいちじるしく70年代には少数株所有の企業が全体の11%にも達すること、である。このことは、広汎な国有化プログラムが実施される場合、外国の少数株所有企業も、“まきぞえ”になるということ、また発展途上国の外国資本にたいする態度が時の経過とともに厳しさを増してきていることを意

味する。

以上が国連の資料にもとづく60年以降の外国企業国有化のプロファイルであるが、その一般的な特徴を要約すると、第一に、外国企業国有化の件数は国毎にひらきがあるが傾向的に増大しており、60年代後半以降の増大傾向がとくに明瞭である。第二に、石油、鉱業、農業等採取産業あるいは一次産品生産部門と銀行・保険業の伝統的植民地型投資にたいする国有化がもっとも顕著であり、とくに石油、鉱業がまず第一に国有化の対象とされる国が多い。第三に、もっとも国有化件数の多い地域はサハラ以南のアフリカである。第四に、国有化の発生は産業部門と地域で時期的にズレがあり、ごく大まかな傾向としては、石油ではラテン・アメリカからアフリカ、アジアへ、製造業ではアフリカ、西アジアからラテン・アメリカへ重点が移動しつつある。農業での国有化はすでに60年代に大きなピークを経過しており、南・東南アジアの鉱業・製造業ではなお国有化は少ない。第五に、国有化企業の国籍別では、イギリス、フランスの旧植民地地域企業からアメリカの企業へと重点が移行している。第六に、国有化は外国による完全所有の企業だけでなく、部分所有とくに少数株所有の企業にまで拡大される傾向にあること、以上である。

低開発地域における外国資本の国有化は、第二次大戦前のメキシコの例は除外するとしても第二次大戦後の1950～52年のイラン、1956年のインド、同年にはじまるエジプト等ですでにみられたところである。しかしそれらのケースはいわば植民地からの解放、政治的独立の余波であった。60年代後半以降、とりわけ70年代に高揚をみせた国有化の波は、それとは歴史的性格を異にするものと考えられる。今回の外国資本国有化は、一方で外国民間資本の低開発地域への流入が増大し、なかんずく多国籍企業の直接投資が活発化し、他方では、発展途上国が独立後の困難な経済建設の紆余曲折を経験するなかで、政府資本をも含めた外国資本にたいする自己認識を深める過程で生じてきたものである。さらにいえば、それは発展途上国が国際舞台での政治的発言権をいちじるしく強化し、工業の過程である程度の生産力的、技術的基盤を掌握した実績の上に発現したものであり、その意味で新しいナショナリズムの体現とみなすことができる。それは、いっそうグローバルな活動を展開しようとする資本の私利私欲と、さしあたり国民的統合の道を経由して経済発展をはかろうとする発展途上諸国民の要求との直接的な対決場面となるだろう。